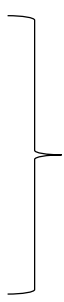


青森市地域福祉計画 重点事業の取組状況について

青森市地域福祉計画 重点事業

- ▶ ボランティアセンターの運営強化 1
 - ▶ ボランティアポイント制度(地域福祉サポーター登録制度)の創設 2~4
 - ▶ 地区カルテの整備
 - ▶ 地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)の配置
 - ▶ 地域共助ネットワークの構築
- 
- 5~6

重点事業1 ボランティアセンターの運営強化

内容 市ボランティアセンターでは、これまでもボランティアに関する相談対応・情報提供、体験ボランティアの実施など、ボランティア活動の促進に取り組んできましたが、今後より一層促進させるため、ボランティアセンターの運営について強化します。

これまでの取組状況

① ボランティアセンターの体制強化

- ◆ ボランティアセンターに専任の職員1名と臨時職員1名を配置し、体制を強化（平成28年度から配置）

② ボランティアポイント制度の運営（平成29年10月から開始）

- ◆ 地域福祉サポーター登録者数 2,124人※
- ◆ ポイント交換者数 430人※
※平成30年2月末時点

③ ボランティアの発掘と研修の実施、出前講座やボランティア体験などによる意識づくり

- ◆ 体験ボランティア参加者数
平成28年度：1,146人
平成29年度：1,166人
- ◆ 体験ボランティア事業の中で高校生、大学生、専門学校生を対象としたポイント制度「HOP STEP JUMP」を開始（平成29年度から）
- ◆ 研修実施・講師派遣回数
平成28年度：21回
平成29年度：64回

④ ボランティアニーズ等の調査

- ◆ 体験ボランティアに参加した学生を対象としたアンケート調査を実施

⑤ 機関紙・インターネットなどを活用した情報発信の強化

- ◆ ホームページやボランティアセンター情報紙の発行により青森市ボランティアセンターの活動を情報発信

<今後の取組内容>

地域福祉サポーターの情報を整理し、ボランティアを求めている団体と地域福祉サポーターの多角的なマッチングを図っていきます。

重点事業2 ボランティアポイント制度(地域福祉サポーター登録制度)の創設①

内容 地域福祉の担い手を確保するため、地域住民が自分の得意分野や活動可能な分野で支援活動を行う「地域福祉サポーター登録制度」を創設します。また、登録制度によりボランティア活動を行った人へポイント等の特典を付与するボランティアポイント制度を創設します。

これまでの取組状況

青森市ボランティアポイント制度(平成29年10月創設)

対象者 : 満18歳以上で市内に居住又は通勤、若しくは通学している方(高校生を除く)で青森市ボランティアセンターに地域福祉活動を行うために登録したかた(地域福祉サポーター)

対象活動 : 3分野全13メニュー(平成30年5月時点)

付与単位 : 1時間当たりの活動に1ポイントを付与(1日当たりの上限は2ポイント)。

交換品 : 商品券(1,000円×枚数)

バスカード(1,000円分、3,000円分、5,000円分)

活動期間 : 3月から翌年2月(※平成29年度は、10月から2月)

交換期間 : 4月から翌年3月10日(※平成29年度は、11月から3月12日)

・ 1ポイント100円相当に換算
・ 年間50ポイント=5,000円相当を上限

重点事業2 ボランティアポイント制度(地域福祉サポーター登録制度)の創設②

対象活動(事業)と活動内容

NO.	分野	活動(事業)名称	活動内容
1	高齢者支援	こころの縁側づくり事業	高齢者同士や若年者等との交流の場の提供及び運営
2		ほのぼのコミュニティ21推進事業	高齢者世帯等の訪問見守り活動
3		ひとり暮らし高齢者給食サービス事業	高齢者の仲間づくりや生きがいづくりのための給食会や茶話会の運営
4	介護予防	認知症カフェ	認知症高齢者や家族の交流活動への運営補助
5		介護予防普及事業	介護予防体操の普及及び運営補助
6		元気わくわくサポート事業 (H30:生活機能向上サポート事業に改名)	介護事業所での運動機能向上プログラム提供への補助活動
7		元気アップサポート事業 (H30:健康運動チャレンジ事業に改名)	介護事業所での利用者間交流を通じた認知症予防プログラム提供への補助活動
8	雪対策支援	ひとり暮らし高齢者世帯除雪奉仕活動	ボランティア推進校の生徒や企業等が合同で行う高齢者世帯等の除雪
9		屋根の雪下ろし奉仕活動	積雪1m超時に企業等が行う高齢者世帯等の屋根の雪下ろし
10		福祉の雪対策事業	高齢者世帯等を対象とした間口の除排雪活動
11		冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業	市から貸与される除雪機等を使用した地域の歩道除雪
12		冬期児童通学路確保に関わる除雪機貸与事業	市教育委員会から貸与される除雪機等を使用した小学校通学路の除雪
13		冬期歩行者空間確保のための事業	町(内)会、地区社協が自主的に行う雪処理活動

重点事業2 ボランティアポイント制度(地域福祉サポーター登録制度)の創設③

平成29年度活動実績

(単位:人)

1 全体

(単位:人)

地域福祉サポーター登録者数	活動者数 (1P以上獲得したかた)	ポイント交換対象者(10P以上獲得したかた)	ポイント交換申請者数
2,124	1,058	456	430

※登録者のうち、49.8%の方が活動を行いました。

	1～9p	10～19p	20～29p	30～39p	40～49p	50p～	合計
活動者数	602	229	119	53	22	33	1,058
申請者数	—	212	113	52	22	31	430

※活動者のうち、56.9%のかたポイント交換対象(10P以上)に達しませんでした。

※ポイント交換対象者のうち、94.3%の方がポイント交換申請を行いました。

2 活動区分別

高齢者支援				介護予防				雪対策支援					
活動	こころの縁側づくり事業	ほのぼのコミュニティ21推進事業	ひとり暮らし高齢者給食サービス事業	認知症カフェ	介護予防普及事業	元気わくわくサポート事業(生活機能向上サポート事業)	元気アップサポート事業(健康運動チャレンジ事業)	ひとり暮らし高齢者世帯除雪奉仕活動	屋根の雪下ろし奉仕活動	福祉の雪対策事業	冬期歩行者空間確保除雪機貸与事業	冬期児童通学路確保に関わる除雪機貸与事業	冬期歩行者空間確保のための事業
登録者数(人)	1,676			100				508					
活動者数(人)	297	98	42	16	469	0	3	6	0	230	126	24	70
ポイント数	1,957	268	125	98	1,988	0	30	18	0	4,709	3,148	115	280
合計(ポイント)	2,350			2,116				8,270					

3 ポイント交換申請

(単位:ポイント)

活動合計ポイント数	交換申請ポイント数	差引ポイント数
12,736	8,370	4,366

※商品券の交換ポイントは合計7,750Pでした。

※バスカードの交換ポイントは合計620Pでした。

※申請者一人当たりのポイント交換額の平均は1,946円でした。

	商品券 (1,000円)	バスカード (1,000円分)	バスカード (3,000円分)	バスカード (5,000円分)
申請者数(人)	396	34	3	2
交換枚数(枚)	775	43	3	2
金額(円)	775,000	43,000	9,000	10,000
合計(円)	837,000			

重点事業3 地区カルテの整備

内容 地域共助ネットワークを構築していくための基礎情報として、また、各地区の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう、地区の福祉やまちづくりに関する様々な情報を集約する「地区カルテ」の整備を進めます。

<これまでの取組状況>

- 地域の情報を収集するため、各地域でカルテ説明会及び座談会を開催。
参加者：町(内)会長、民生委員、地域包括支援センター等
- 座談会での地域の声や各地区の人材や資源の情報、行政で把握している情報を集約し、平成29年2月に初版、平成30年3月に改訂版を整備し、全38地区社会福祉協議会に配付。

重点事業4 地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)の配置

内容 地域共助ネットワークを推進していくに当たって、地域支え合い推進員(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)を配置し、地域内の人材や資源をつなぎ、支え合いの体制の構築を推進します。

<これまでの取組状況>

- プロデューサー 1名配置
- 地域担当 5名配置
- 平成29年度は、延べ502回地域の支援活動に参画(平成28年度は20回)。参考資料「青森市地域支え合い活動記録報告書」

重点事業5 地域共助ネットワークの構築

内容 本計画の基本理念を実現するために、市内にある38の地区社会福祉協議会(地区連合町会)のエリアを基本として、市社会福祉協議会をはじめとする関係団体、地域住民との共助のネットワークづくりを進めていきます。

<これまでの取組状況>

- 地区カルテ整備による地域の人材や資源の掘り起こし
- 地域支え合い推進員の活動による地域支え合い体制の基盤づくり

重点事業3～5 今後の取組内容

【地区カルテ】

- 地区カルテを効果的に活用している地区をモデル地区として選定し、モデル地区の取組を各地区に情報発信していきます。

【地域支え合い推進員】

- 支援を必要としている方と支援を行う人のつなぎ役としての役割を果たしていきます。
- 積極的に地域に関わり、地域活動の情報発信を行うなど、地域活動の輪を広げていきます。
- 地域のキーパーソンとなるかたや地域の施設との連携により、地域が進んで課題解決に向けた活動ができるよう支援していきます。

【地域共助ネットワークの構築】

- 地域支え合い体制の基盤づくりのため、地域の団体とのつながりを深めていきます。
- 地域の福祉に関する課題や支え合い体制について協議する「地域支え合い会議」の充実を図っていきます。

